

告 示

埼玉県告示第百八十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、鴻巣行田土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年三月五日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	島崎 一夫	埼玉県鴻巣市屈巢二千八百六十六番地一